

介護予防通所リハビリテーションについて

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申し込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2. 概 要

介護予防通所リハビリテーションについては、要支援者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、当施設をご利用いただき、理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行い、利用者の心身の機能の維持回復を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者にかかわる医師又は理学療法士、作業療法士、その他専ら介護予防通所リハビリテーションの提供にあたる従事者の協議によって、介護予防通所リハビリテーション計画が作成されますが、その際、利用者及び身元引受人（ご家族）の希望を十分に受け入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

3. サービス内容

- (1) 介護予防通所リハビリテーション計画の立案
- (2) 食 事 11時30分～12時30分（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
- (3) 入 浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。）
- (4) 医学的管理及び看護
- (5) 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- (6) 相談援助サービス
- (7) 基本時間外施設利用サービス（何らかの理由により、ご家族等のお迎えが居宅介護サービス計画で定められた介護予防通所リハビリテーション利用時間の終了に間に合わない場合に適用。）
- (8) その他

※ これらのサービスには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくこともありますので、詳細はご相談ください。

4. 利用料金

(1) 基本料金

※ 別紙、「利用料金 基本料金表」介護予防通所リハビリテーションサービス欄を参照

(2) その他の料金

⑦ 食 費 昼 食 525円 おやつ 70円

※ 原則として食堂でおとりいただきます。なお、介護予防通所リハビリテーション利用時間帯によっては、食事の提供ができないことがあります。

⑧ おむつ代 実 費

⑨ 教養娯楽等で特別な費用は実費をいただきます。

(3) 支払い方法

毎月10日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の20日までにお支払いください。お支払いいただいた後、領収書を発行いたします。

お支払い方法は、現金、銀行振込、口座引落としの方法があります。

5. 協力医療機関

当施設では、下記の医療機関に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関

| | |
|-----|----------------|
| 名 称 | 大分県厚生連鶴見病院 |
| 住 所 | 大分県別府市緑丘町12番1号 |

・協力歯科医療機関

名 称 鉄輪歯科クリニック
住 所 大分県別府市鉄輪東6組

6. 緊急時の連絡先

緊急の場合には、「施設利用に関する連絡先等の届出書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

7. 施設利用に当たっての留意事項

- ・利用中の外出には事前の手続きが必要です。詳しくは職員にお尋ねください。
- ・施設設備、備品の利用は故意に器物及び設備を破損しないことと、許可なく器物、その他を施設外に持ち出さないこととします。
- ・所持品、備品などの持ち込みについては職員にお尋ねください。
- ・金銭、貴重品の管理は施設では行いません。可能な限り持込まないようお願いいたします。
- ・ペットの持ち込みは衛生管理面上お断りしております。

8. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・防災訓練 年2回

9. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は控えていただきます。

10. 要望又は苦情などの相談

当施設には支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。

要望や苦情なども、支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、所定の場所に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

連絡先：・シェモア鶴見 老健事務課 0977-23-7113（内線4817）
・別府市介護保険課介護保険給付係 0977-21-1463
・大分県国民健康保険団体連合会 097-534-8475（苦情相談専用）

11. その他

当施設についての詳細は、パンフレット及びホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.ok-chezmoi.com/>